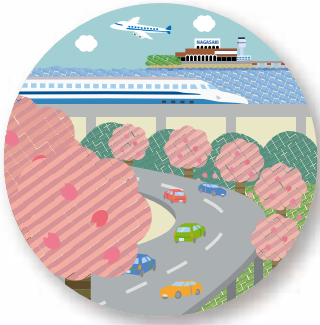


第5次

大村市総合計画

基本構想 2016～2025

前期基本計画 2016～2020



ごあいさつ

本市は、東に多良山系、西に大村湾を臨む自然豊かな環境に加え、長崎空港と長崎自動車道大村ICを有し、自然環境と都市機能が調和する中で、これまで県央の中核的な都市として着実に発展してまいりました。

全国的に人口減少が進む中、本市では人口が増加しています。現在、九州新幹線西九州ルートなど高速交通網の整備も進んでおり、これをまちづくりの好機と捉え、さらなる市の発展と人口増加を見据えた様々な施策を推進していかなければなりません。

また、少子高齢化の進行、情報社会の進展や経済のグローバル化、防災意識の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中で、地方においても子育て支援の充実、地域社会のにぎわい創出、安全安心なまちづくりなど、魅力ある地方都市の実現に向けた新たな取組が求められています。



このため、今後10年間の本市の新たなまちづくりの指針として、平成28年度から平成37年度を計画期間とする、第5次大村市総合計画を策定しました。

今回の新しい計画では、「～行きたい、働きたい、住み続けたい～ しあわせ実感都市 大村」を将来像として掲げ、市民の皆様の多様なニーズに応えながら、赤ちゃんからお年寄りまで、誰もがしあわせを実感できるまちづくりを進めてまいります。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。



平成28年10月
大村市長

園田 裕史



INDEX

第Ⅰ編 総合計画の策定にあたって 1

第1章 計画策定の意義	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 計画策定の背景	4
(1) 社会の動向	4
(2) 大村市の現状	6
(3) まちづくりに対する市民のニーズ	8
(4) まちづくりのための主な課題	12

第Ⅱ編 基本構想 15

第1章 大村市の将来像	16
第2章 基本目標	17
第3章 人口推計	18
第4章 都市構造の考え方	19
第5章 政策の大綱	20

第Ⅲ編 基本計画 27

政策体系	28
第1章 重点プロジェクト	30
第2章 分野別まちづくり計画	34

《基本目標1》 人を育むまち 34

政策1-1 子育てしやすいまちづくり	35
政策1-2 豊かな学力と生きる力を育む教育の充実	41
政策1-3 文化の振興と生涯学習の充実	46
政策1-4 国際・地域間交流の推進	54

《基本目標2》 健康でいきいきと暮らせるまち 58

- 政策2-1 健康づくりの推進と医療体制の充実 59
- 政策2-2 高齢者が暮らしやすいまちづくり 65
- 政策2-3 障がい者が暮らしやすいまちづくり 71
- 政策2-4 暮らしのセーフティネットの充実 76

《基本目標3》 安全・安心なまち 80

- 政策3-1 災害に強いまちづくり 81
- 政策3-2 消防・救急体制の充実 85
- 政策3-3 交通安全と消費者保護の推進 88
- 政策3-4 犯罪のないまちづくり 92

《基本目標4》 活力に満ちた産業のまち 96

- 政策4-1 魅力ある農林水産業の振興 97
- 政策4-2 活力ある商工業の振興 106
- 政策4-3 企業誘致の推進と新たな雇用の創出 110
- 政策4-4 歴史や自然を活かした観光のまちづくり 114

《基本目標5》 機能的で環境と調和したまち 118

- 政策5-1 コンパクトで暮らしやすいまちづくり 119
- 政策5-2 道路網の整備と公共交通の利便性の向上 123
- 政策5-3 快適で暮らしやすい都市環境の整備 127
- 政策5-4 環境にやさしいまちづくり 134

《基本目標6》 持続可能な行財政運営と市民協働の推進 140

- 政策6-1 効率的で開かれた行政運営の推進 141
- 政策6-2 健全な財政運営の推進 146
- 政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり 150
- 政策6-4 お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり 154